

令和6年度第7回多良木町議会(2月会議)						
招 集 年 月 日	令和7年2月13日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	令和7年2月13日		午後1時30分	
開 閉 宣 告	散	会	令和7年2月13日		午後1時44分	
応招（不応招） 議員及び出席 欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 △ 不応招	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
	1	○	宇 佐 信 行	6	○	久 保 田 武 治
	2(4)	○	魚 住 憲 一	7	○	豊 永 好 人
	3	○	林 田 俊 策	8	○	猪 原 清
	4			9	○	落 合 健 治
	5	○	源 嶋 た ま み	10	○	前 田 文
会議録署名議員	2番(4番)	魚 住 憲 一		10番	前 田 文	
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	林 田 浩 之		議 事 参 事	矢 立 志 穂	
説明のため出席 した者の職氏名	職 名	氏 名		職 名	氏 名	
	町 長			生涯学習課長		
	副 町 長			生涯学習課		
	教 育 長			住民ほけん課長		
	会 計 管 理 者			住民ほけん課		
	総 務 課 長			福 祉 課 長		
	総 務 課			福 祉 課		
	企画観光課長			建 設 課 長		
	企画観光課			建 設 課		
	危機管理防災課長			農 林 整 備 課 長		
	危機管理防災課			農 林 整 備 課		
	税 務 課 長			産 業 振 興 課 長		
	農 委 事 務 局 長			産 業 振 興 課		

会 議 に 付 し た 事 件

副議長の選挙について

人吉球磨広域行政組合議会議員の選出について

議席の指定について

議会広報調査対策特別委員会委員の選任について

開議の宣告

(午後 01 時 30 分開議)

○議長（宇佐信行議員）

ただいまの出席議員は 9 名です。

全員出席ですので、会議は成立いたしております。

ただいまから、令和 6 年度第 7 回多良木町議会（2 月会議）を開きます。

これから、本日の会議を開きます。

会議日程及び議事日程につきましては、多良木町議会会議規則第 20 条の規定によって、配付しておきました日程表のとおりとし、議事を進めてまいります。

日程第 1 「会議録署名議員の指名について」

○議長（宇佐信行議員）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

多良木町議会会議規則第 126 条の規定により、4 番魚住憲一議員、10 番前田文議員の両名を指名いたします。

日程第 2 「副議長の選挙について」

○議長（宇佐信行議員）

それでは、日程第 2、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に、4 番魚住憲一議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名いたしました、4 番魚住憲一議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました、4 番魚住憲一議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました、4 番魚住憲一議員が議場におられます。

多良木町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました、4 番魚住憲一議員より就任に当たってのご挨拶をいただきたいと思っています。

4 番魚住憲一議員。

○4 番（魚住憲一議員）

ただいま副議長に推挙していただきありがとうございます。

副議長という大任を拝し、誠に光栄に存じますとともに、責任の重さを痛感しております。

また、議会の果たすべき課題、町民の皆様の負託に応え、議長を補佐し、公平公正で議会の円滑な運営と町政のさらなる発展のため精いっぱい努めてまいります。

浅学非才の身であり、今後も町民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げ、挨拶をさせていただきます。

本日はありがとうございます。

○議長（宇佐信行議員）

これで、副議長の選挙を終わります。

日程第3 「議席の指定について」

○議長（宇佐信行議員）

次に、日程第3、議席の指定を行います。

議席は、多良木町議会会議規則第3条第3項の規定によって、議長において、指定いたしますが、多良木町議会運営に関する申し合せにより、副議長に当選された4番魚住憲一議員の議席を2番に指定いたします。

これで、議席の指定を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

(午後01時36分休憩)

(午後01時36分開議)

日程第4 「議会広報調査対策特別委員会委員の選任について」

○議長（宇佐信行議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第4、議会広報調査対策特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会広報調査対策特別委員会委員の選任については、多良木町議会委員会条例第5条第3項の規定により、5番源嶋たまみ議員を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、議会広報調査対策特別委員会委員に5番源嶋たまみ議員を選任することに決定いたしました。

お諮りします。

ここで、議会広報調査対策特別委員会の委員長、副委員長の互選を行っていただきたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、これから議会広報調査対策特別委員会の委員長、副委員長の互選を行っていただきます。

ここで暫時休憩いたします。

(午後01時38分休憩)

(午後01時39分開議)

○議長（宇佐信行議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報調査対策特別委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、私の方から報告いたします。

議会広報調査対策特別委員会委員長に 10 番前田文議員、副委員長に 8 番猪原清議員が互選されましたので報告いたします。

それではここで、議会広報調査対策特別委員会委員長より就任のご挨拶をいただきたいと思います。

議会広報調査対策特別委員会委員長、10 番前田文議員。

○10 番（前田 文議員）

この度、議会広報調査対策特別委員会の委員長を務めさせていただきます、前田です。

前委員長が目指されていた、「住民に読まれ、親しまれる広報づくり」を引き続き目標とし、地域の方とコミュニケーションを深めていきたいと考えております。

重責に耐えられるか心配ではありますが、尽力してまいります。

委員各位には今までと変わらず、議会広報づくりご支援、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（宇佐信行議員）

これで、議会広報調査対策特別委員会委員長からの就任挨拶を終わります。

日程第 5 「人吉球磨広域行政組合議会議員の選出について」

○議長（宇佐信行議員）

次に、日程第 5、人吉球磨広域行政組合議会議員の選出を行います。

お諮りします。

選出の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、選出の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

人吉球磨広域行政組合議会議員に、10 番前田文議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名いたしましたとお選出することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしましたとお選出することに決定いたしました。

これで、人吉球磨広域行政組合議会議員の選出を終わります。

○議長（宇佐信行議員）

お諮りします。

本会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

この後、明日から次の会議を開くまで休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、明日から次の会議を開くまで休会とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

散会宣言

○議長（宇佐信行議員）

令和6年度第7回多良木町議会（2月会議）を閉じます。

（午後01時44分散会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

多良木町議会議長

多良木町議会議員

多良木町議会議員